

第4章 リスケーリングの政治としての 「大阪都構想」

山崎孝史

本章は地理学におけるリスケーリング論を概観した上で、グローバル化における「スケールの政治」をさらに動的に説明する枠組みとして「リスケーリングの政治」を概念化し、日本の事例を通してその展開のパターンを把握する。とりわけ大阪維新の会が提唱する「大阪都構想」を題材とし、過去数年間の大阪府・市における首長選挙・住民投票の実施過程とその結果からみえる都市ガバナンスのあり方を検討する。そこから（国家）統治空間を再編する試みがどのような政争・結果をもたらしたかを検証し、地方からのリスケーリングが地方自治を如何に変容させ、再編するかを明らかにする。

キーワード：地理的スケール、リスケーリング、都市、ガバナンス、大阪都構想

1 はじめに

本章は、地方行財政改革やローカル・ガバナンスを考察するための有効な概念として、「地理的スケール geographical scale」や「リスケーリング rescaling」を取り上げ、これら概念の基礎となる理論的視角を理解した上で、日本での具体的な事例を通してリスケーリングの展開過程とその政治的意味について考察する。

地理的スケールとは、観察者や研究者が選択する地図的、地理的な範囲では必ずしもなく、それとはある程度独立して存在する、事象そのものが作り出す地理的な広がりを指す (Smith 2000)。人間社会において、物資の流通、情報の流動、人間の移動、あるいは組織の活動などに関わる社会過程は空間的な広が

りを持ち、この広がりは重なり合い、人々の生活、意識、行動にも影響する。こうした、事象やネットワークの広がりによって形成される空間の単位が地理的スケールと呼ばれる。したがって、地理的スケールは人間社会によって歴史的、社会的に構築されたものであり、観察者や研究者によって発見され、言及されることはあっても、彼女・彼らが一方的に選び出すようなものではない (山崎 2005)。

この地理的スケールは、後述するように、政治地理学的な観点から、グローバルな政治経済的動態とロカリティとの関係、スケールの戦略的活用など社会空間的かつ動態的な政治過程（これは「スケールの政治」とも呼ばれる）を探求する多くの実証的研究を生み出していく。そうした中でスケールという名詞がリスケーリングという動名詞の用法へと変化し、グローバル化する現代社会の重要かつ動態的な社会空間のプロセスを検討する分析概念として定着する。本章はそうした地理的スケールの概念をめぐる議論を振り返り、その概念を用いて、グローバル化する日本社会における統治機構再編の問題を考察していく。

その中心的テーマは「国家リスケーリング state rescaling」である。国家リスケーリングとは国民国家の社会空間的構成（統治機構や政治経済的調整制度）の変容を指す用語である。その意味するところは、資本主義社会の一発展形態としての経済的グローバル化の深化の中で、国民国家を成り立たせてきた諸前提が大きな変容を被り、資本制維持のための矛盾に対処する「空間的回避 spatial fix」(Harvey 2001)として、国家統治機構の再編成、すなわちリスケーリングが発現するということである (山崎 2012; 丸山 2016)。

このように政治地理学的なスケールとリスケーリングの議論は、上に述べた「スケールの政治 the politics of scale」という動態的な政治過程をめぐって展開されてきた。そこでスケール論に加えて、地理学を中心とする「国家リスケーリング」の議論も踏まえ、グローバル化の時代における「スケールの政治」をさらに動的に理解する枠組みとして「リスケーリングの政治」を概念化する。次節以下では、この枠組みを日本におけるリスケーリングの発現パターンを説明するために用い、国家リスケーリングを地方政府が主導する新自由主義的改革の手段として仮説的に理解できることを示す。さらにこの仮説を立証するために、過去数年にわたり大阪府と大阪市との統合（大阪市の廃止）をめぐって

繰り広げられた首長間の政治的対立および地方選挙の争点と結果について検討する。本章はこれらの考察を通して、国家リスケーリングのローカルな展開が地域社会にどのような政治的動揺をもたらし、地方政治にどのような影響を及ぼすかを明らかにする。

2 スケール概念とリスケーリング論

1) 理論的展開

別稿(山崎 2012)で触れたように、スケール概念の理論化は地理学、特に英語圏の政治地理学においてその端緒をみた。その先導者となったテイラーは世界システム論に立脚しつつ、国際情勢の変動を世界経済・国民国家・地方という三層スケールからなる垂直的構造から捉えた(Taylor 1982; Taylor & Flint 2000: 42-46)。テイラーはスケールの重層的関係を構造論的視点から捉えたため、多国籍企業、国家、あるいは地方政府といった主体が活動するスケールとその相互関係は静的に説明されがちであった。それに対して、スケールの構築を主体の行為の側から動的に捉えたのがスミスである(Smith 1992, 2000, 2004)。スミスはスケールを身体からグローバルに至る七つの層に区分し、それらを政治的実践の基盤と捉えた。彼は個人や集団・組織の政治経済的行動が特定のスケールを基礎とし、新たなスケールを生産するとみなし、それが資本制における社会空間的過程の重要な局面であると考えた。彼はこうした過程を「スケールの政治」と呼び、その主要な手段が、主体による階層の異なったスケールへの関与という意味での「スケール・ジャンプ」にあるとした(Smith 1992)。

近年の政治・経済地理学は、スケール間の関係がグローバル化のもとで大きく変化しているとみる。すなわち、グローバル化や福祉国家の後退に伴う国家の退場によって、世界経済と地方とが直接関わる「グローバル化 glocalization」が進行していると考えられる(Swyngedouw 1997)。その結果、国家の従前の統治機構はその形状と機能を変容させ、国内空間の管理システムの再編を促す。総じて、こうした変化が、スケールの重層構造の再編という意味でリスケーリングと呼ばれる。そして、国家のリスケーリングの過程におい

て注目されるのがグローバル化と結びつく「世界都市」である。なぜなら、グローバルな経済競争が激化する中で、世界都市は国家と地方の経済発展における成長極と認識され、各国の大都市は新たな統治機構として、また経済的主体として再構築されねばならないとされるからである。

リスケーリングを図式的に捉えると、大きくは垂直的に重なるスケールの再編と、水平的な関係からなるスケールの再編を考えることができる。垂直的リスケーリングとは、国家の権限と領土の意義が低下することで、スケールの重層的関係の変容・再編が起こるという考え方である(Swyngedouw 2004; Jessop 2002; Brenner 2001, 2004)。ジェソップ(Jessop 2002)は、リスケーリングをもたらす構造的変化をケインズ主義的な福祉国家からシュンペーター主義的な労働福祉型の脱国家レジームへの移行と捉えている。したがって、リスケーリングは今日の政治経済的リストラクチャリングの文脈の中で捉える必要がある。日本を例にとれば、1962年から5回にわたって改訂された全国総合開発計画による「国土の均衡ある発展」という国家主導型の経済開発政策が、グローバル化、国家財政の悪化、地域経済の格差拡大といった要因から、地方主導の選択的開発へと転換した。開発などの諸権限が国から地方に移されるのは、垂直的リスケーリングの例である。

一方、水平的な再編では、同じレベルのスケールで活動する行為主体が互いに連携することによってより大きなスケールを生産し、有力な(しばしば上位の)スケールに対抗するようなケースが考えられる。たとえば、1970年代の日本において地方自治体に数多くの革新首長が誕生し、自民党中央政府に対抗する「地方の時代」を形成したケースがある。すなわちリスケーリングの政治は戦略的には垂直的、水平的に依存と関与の空間(Cox 1998)を複雑に再構成していくプロセスとして理解できる。

2) 国家リスケーリングと都市ガバナンス改革

上述したように、国家リスケーリングは、先進国の政治経済的レジームの変化から発現し、国土の均衡ある発展(空間的ケインズ主義)から地域の選択的発展を指向する統治機構再編の空間的表現であり、こうした地域発展の核と考えられるのが都市である。したがって、国家リスケーリングは都市の統治形態

(ガバナンス)を新自由主義的に改革するプロセスとして把握される。

こうした観点からブレナー (Brenner 2004) は1980年代以降に西ヨーロッパで確認される都市立地政策 urban location policy に着目し、この政策の展開によって国家空間が再分化し、リスケーリングされて多国籍企業の立地選好に直接対応するようになったと指摘する。つまり、経済開発はもはや国家のスケールではなく、もっぱら都市のスケールでの多様なイニシアチブとして展開される。しかも、それは従来の都市産業の衰退や住民の貧困・失業といった都市問題への対応ではなく、国家経済をけん引する経済競争のエンジンとして都市を再構築すると考えられる。ブレナー (Brenner 2004: 275-276) によれば、西ヨーロッパでは1990年代初頭から大都市圏において国家リスケーリングに特有の変容が現れる。たとえばロンドン、マンチェスター、リヨン、リールにおいて、空間的ケインズ主義のもとで確認された政治的制度的形態とは異なる大都市圏ガバナンスの刷新が、中央政府の主導によって進められた。

ブレナー (Brenner 2004: 268-269, 286) はこうした国家リスケーリングとしての都市立地政策について、大都市圏への改革以外にさらに二つのスケールで捉えている。一つ目は近隣地区での社会的排除への取り組みである。これは貧困、犯罪、失業といった従来の都市問題に向けられる福祉主義的政策とは異なり、都市の競争力を高める手段として正当化される。二つ目は大都市圏を越えた都市間ネットワークの構築である。1990年代初頭から、国内、国外、公式、非公式を問わず都市間の水平連携はボトムアップ的に形成されてきている。

同様に、ルフェーブ (Lefèvre 1998: 22) は、経済的グローバル化の進む西洋諸国の大都市圏政府の役割は都市的サービスの提供ではなく、国際競争下の世界都市が備えるべきインフラや施設の提供であるという。つまり、大都市の圏域は中心都市の後背地となり、中心都市は自由にその行政境界を越えて活動できなければならず、大都市圏政府は中心都市にとって目的達成のために必要な道具となる。こうした観点からは、都市圏内の過剰な地域間競争は圏外からの投資を妨げ、都市圏の競争力を弱めると考えられ (Brenner 2004: 281)、大都市圏ガバナンスの一元化が求められるのである。

3) 日本におけるリスケーリング論

ヨーロッパを中心に考察が進められてきたリスケーリング論は、北米における事例検証 (Cox 2009) や東アジアの開発主義国家での検討 (Park et al. 2011; 玉野・船津 2014) など世界各国の事例が比較検討されるようになり、超国家組織の有無と国家制度・調整様式の歴史的差異などから国家リスケーリングが多面的に論じられるようになった。その中で、日本においてリスケーリング論に注目したのは地理学者よりも社会学者であった。1975年に設立され都市や農村の諸問題に着目してきた地域社会学会が2010年ごろからリスケーリングを軸に市町村合併を再検討し始めていた (地域社会学会 2011)。とりわけ地域社会学会 (2012) は、グローバルな政治経済変動に伴う国家ガバナンスの再編成を、制度や調整の様式のリスケーリングとして捉え、統治スケールの重層的関係に現れる変化を把握しようとした。丸山 (2016) も同様の視点から、「平成の大合併」を国家リスケーリングの一環として分析している。丸山 (2016: 39-40) は、東アジアをめぐる政治経済的な文脈が、EUという超国家機関を形成したヨーロッパと大きく異なるとし、日本では開発主義国家型の調整体制が卓越し、地方分権という下方転移型の国家リスケーリングとして「平成の大合併」が実施されたとする。

地理学においては、従来からスケール論を政治地理学の重要な視角としていた山崎 (2005, 2013) が地域社会学会のこうした動静に呼応していたが (山崎 2012)、地方行財政の地理学的研究には市町村合併を扱うものが少なくないものの (たとえば梶田 2008; 杉浦 2009; 森川 2011)、国土構造の再編という観点から市町村合併を捉えたもの (戸所 2006) や大都市制度変遷の現代的意味を解説したもの (横山・美谷 2012) 以外に、リスケーリング論に類する視角はほとんど導入されていない。

いずれにせよ、ブレナー (Brenner 2004: 283) のいう大都市圏イニシアチブは、都市圏を経済的発展の地理的エンジンとみなす国家介入の一形態であり、社会学者らが注目した「平成の大合併」も空間的ケインズ主義の終焉の中で実施された国家による地方分権のリスケーリングである。両者はあくまで国家が主導するガバナンス改革として理解されている。そしてこうしたプロセスは、スウィングドゥー (Swyngedouw 1996, 2000) が論ずるように、競争指向型の都

市ガバナンスへの動的再編を意味する「スケールないしリスケーリングの政治」として概念化できる。

しかし、そもそもスミス (Smith 1992, 2004) が唱えた「スケールの政治」は行為主体自らがスケールを作り出し、スケールに関与することを指す。スケール・ジャンプは国家による権限や調整枠組みのトップダウン的な下方移転という見方だけでなく、地方の側が国家から権限や調整枠組みを獲得しようとするボトムアップのプロセスとしても理解できる。この点で「リスケーリングの政治」の行為主体論的捉え直しは必要と考えられる。

丸山 (2012: 485) は、都市やそのガバナンスが資本や国家のリスケーリングの下で重要な政治的アリーナになっていると指摘する。スウィングドール (Swyngedouw 2000: 69-70) は、民営化やアップ (ダウン) スケーリングによって政治的排除、民主的管理の縮小、市民権の制約が起こると指摘している。本章もそうした観点からリスケーリングの舞台となる空間的スケールがどのように政治的な対立や調整を生み出すのかに着目する。

3 リスケーリングの実証的検討

1) 沖縄と大阪の事例

筆者は、これまでの研究 (Yamazaki 2004; 山崎 2005, 2011, 2012, 2013) において、リスケーリングを「スケールの政治」、つまり日本の地方が主導する統治空間再編の戦略として捉えてきた。とりわけ、冷戦終結以降のグローバル化と新自由主義的政策の浸透、そして金融グローバル化に伴う世界経済の不安定化の中で提唱された二つの構想に着目した。一つは大田昌秀知事 (第二期) 下の沖縄県 (1994-98年) で提唱された「21世紀・沖縄のグランドデザイン」ある。この構想は、米軍基地の段階的完全撤去と自立的経済発展のための全県自由貿易地域 (FTZ) の設置という二つのプランから構成されていた。前者については1996年9月に実施された県民投票によって基地削減や日米地位協定の改訂への「民意」の集約が図られ、後者はグローバル経済下の香港モデル (一国二制度) を沖縄に適用し、アクションプログラムによる基地削減から発生する就業機会・収入の喪失を埋めるために、基地跡地を活用して県全域を FTZ にする

プランであった。つまり、これらは日本国家によって政治的な抑圧と経済的な庇護におかれてきた沖縄を、国家の領域性から解放し、グローバル経済と結びつける (グローバル化の) 試みであった。

もう一つは橋下徹知事下の大阪府 (2008-11年) で提唱され、現在においても制度化が模索される「大阪都構想」である。2010年代の大阪府のリスケーリングの事例は、特にリーマンショック以降、急速に悪化する地域経済を回復させる方途として、大都市制度を改革して地方分権を推進させようとする地方の政治戦略と理解できる。大阪府の場合、橋下徹知事 (当時) と彼が代表となる地域政党「大阪維新の会」 (以下「維新の会」) が、2011年の統一地方選挙や大阪府知事・市長同日選挙で大衆動員に成功し、リスケーリングの構想を制度化しつつある。これら選挙の主要な争点となったのが「大阪都構想」 (以下「都構想」) である。

都構想とは、維新の会によって2010年から提唱された、大阪府域を基盤とする新しい大都市制度のビジョンである。構想の中心は、府域を継承して新設される大阪都が広域行政 (成長戦略) の権限を占有し、府内の政令指定都市 (大阪市および堺市) を廃止し、その行政区を統合再編してできる特別自治区が、公選区長のもとに基礎自治体としての機能を担うというものである。言い換えると、道府県並みの権限をもつ政令市を解体し、その機能を上位のスケール (都) に集権させ、下位のスケール (区) に分権させる二層制の統治機構を創出する構想である (図4-1)¹⁾。

これらのイニシアチブは、いずれも東アジア、日本、府県、市区町村といった重層的な空間をめぐる、垂直的な権力と権限の配分についての地方からの政策ビジョンであり、国家の主導や介入よりも、住民投票や選挙を通して構想の提唱主体に集約される権力 (民意) を背景に、これら重層的な空間を再編・制御しようとする構想である。いずれのケースも国家の領域性から脱却し、地方を世界経済のスケールに結びつけるグローバル化による地方発展の試みである²⁾。よって、日本における国家リスケーリングを考える場合、欧米の研究事例

1) 維新の会は、このほか地下鉄など現業部門の民営化、公務教職員の規律強化や分限免職の条例化、学校選択制の導入などからなる新自由主義的政策を掲げていた。

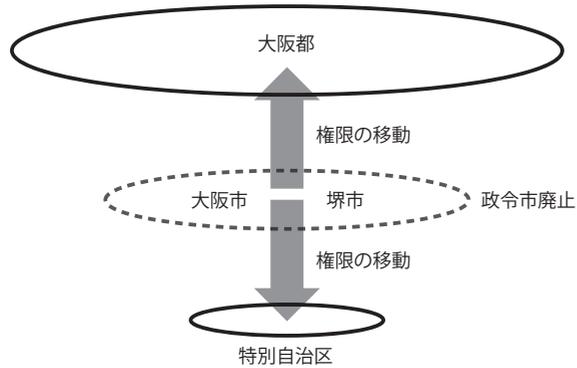


図4-1 大阪都構想におけるリスケーリングのビジョン
(出典：山崎 (2013: 図9-2))

とは異なり、国家が課す諸制約に対して地方がどのようなイニシアチブを立ち上げるのかをみる必要がある。

このようにリスケーリングは、資本蓄積の危機に対する国家の対応の様式ながら、国土開発を主導する役割から国家が後退する中での現象として理解されるべきであろう。この点で、市町村合併研究には、国家を依然として開発主義的主体（政策・制度的与件）としてみなす傾向が残っている。したがって、本章は、地方からのイニシアチブとしてリスケーリングを捉え、その国家へのチャレンジとローカルなガバナンスとしての意味を考察する。

2) リスケーリングとしての大阪都構想

(1) 都構想の起源

前節までの考察を踏まえ、本節では現在進行中の都構想の政治空間的過程をさらに検討し、構造論や制度論にとどまらないリスケーリングの過程を多面的に明らかにしたい。そこでまず、都構想がどのような歴史的・政治的起源を振り返ってみることにしよう。

2) ただし、両者の展開はいくつかの重要な点において異なる。それについては（山崎 2012: 67）参照。

都構想は大阪府と大阪市を統合する構想としては橋下・維新の会のオリジナルではない。古くは1953年に財界が中心となり、大阪府議会で議決された「大阪産業都構想」があり、大都市自治体の行財政合理化への指向性は存在した。その後、橋下の前の知事であった太田房江（任期は2000–2008年）が2000年に大阪府と大阪市間の二重行政・二重投資を解消するために、府市を合併させる「大阪都構想」を提唱した。当時大阪市長であった磯村隆文はこれに反発し、政令市の権限を一層強める「スーパー政令市構想」で対抗した。その後も大阪府では、大阪府地方自治研究会が2004年に大阪府を廃止し、府下市区町村が広域連合する「大阪新都機構」を提案している。このように橋下・維新の会以前に大阪府・市を再編統合することによる都市ガバナンスの改革は繰り返し議論されていたのである。

大阪維新の会は2010年4月に結成され、党是として都構想を位置づけると、9月には府が設置した大阪府自治制度研究会が「中間とりまとめ」を発表した。研究会は、大阪の問題の本質は、府市間の「二重行政」ではなく、両者が協調せず責任の不明確なままに独自に都市経営を行う「二元行政」にあるとした（大阪府自治制度研究会 2010: 1）。しかし、2009年から2010年にかけて行われた橋下と平松大阪市長（当時）との3度にわたる「意見交換会」では、大阪市の廃止を示唆する橋下とその必要性を認めない平松との間の対立が際立ち（山崎 2011, 2012）、結局2011年の橋下の市長選転出（大阪府知事・市長同日選挙）という事態に展開する。以後、都構想は大阪府市の首長・議会選挙の主要な争点となり、2015年5月の特別区設置住民投票を経てもなお大阪の社会を揺るがし続けている。

(2) 国家リスケーリングとしての都構想

2011年以降に大阪で実施された選挙について考察する前に、橋下・維新の会が提唱する都構想が国家リスケーリングの地方からのイニシアチブとして理解できる根拠を示しておこう。橋下自身その著書（橋下・堺屋 2011）で以下のように記している。

僕は知事ですから日本全体の仕組みのことまでは所管してません。本当は日本全体の仕組みを変えていかねばと思いますが、まずは大阪から体制を変える。メカニズムを変える。大阪府と大阪市の役所を再編するということです（橋下・堺屋 2011: 34）。

都市間競争のための広域化はすでに世界の大きな流れで、[台湾, ロンドン, パリ, ソウルの例を挙げ：筆者注] こうした世界の都市間競争に勝ち抜くためには、今の大阪市の規模では小さすぎる（橋下・堺屋 2011: 34）。

経済戦略にしても、国を挙げての経済成長なんてバカなことをやっているのは日本ぐらいでしょう。世界各国では、個々の都市の成長を促して、その都市と都市をつないでいくのが国の役割になっている。点と点をつないで面にするという国家戦略が主流になっている中で、いまだ日本だけが全部の面を一律にして勝負しようとしている（橋下・堺屋 2011: 34）。

つまり、橋下はリスケーリング論という空間的ケインズ主義の後退に伴う国際的な都市間競争に対応した都市ガバナンス改革を明確に意識していたのである。また、都市の成長を促すことが国家の役割・戦略であるとも述べている。この著書の主張の大半は大阪市廃止の正当化に向けられており、大阪府と大阪市の全面的な「対決」はもはや不可避となっていく。

橋下はこうした統治機構再編に伴う政治的対立（彼のいう「権力闘争」）を止揚する手段として選挙を位置づけていた。この著書でも「民主主義にとって、話し合い、議論は大事ですが、最後は選挙によって決着をつけなければニッチもサッチもいかない」（橋下・堺屋 2011: 75）、「地方分権は権力闘争。国から権力を奪取することです。権力闘争と言えば選挙しかありません」（橋下・堺屋 2011: 87）、「究極的には選挙の勝利こそ改革のエネルギーなのです。議員も首長も選挙で選ばれる者は、最後は有権者の反応に応じる。これこそ民主主義そのものです」（橋下・堺屋 2011: 91）といった主張が繰り返される。こうして、橋下・維新の会が目指す都市ガバナンス改革は常に選挙の争点とされ、有権者を巻き込んでいったのである。

4 大阪都構想の政治空間的過程

1) 2011年統一地方選挙および大阪府知事・市長同日選挙

維新の会は2010年の結党以降、都構想の実現のために大阪府・市議会での勢力拡張を図り、一年後にむかえた2011年4月の統一地方選挙において、大阪府議会、大阪市議会、堺市議会、吹田市長の各選挙に候補者を擁立・多数当選させ、府下市区町村の有権者から広範な支持を得ることに成功する。続いて、橋下知事の辞任と市長選転出によって実施された2011年11月27日の大阪府知事・大阪市長同日選挙においても、既成政党の支持を受けた対立候補を大差で退け、維新の会幹事長の松井一郎元大阪府議が知事に、橋下が市長に当選した。こうした維新の会の躍進に対して、全国紙の社説（朝日新聞2011年11月28日、毎日新聞2011年11月28日）は、大阪における景気低迷と閉塞感、橋下の行動力、あるいは既成政党への不信の結果であろうと論評した。

本節ではそうした橋下・維新の会の政治活動の分析よりも、都構想をめぐって繰り返される関係自治体での首長選挙における候補公約と結果の比較、ならびに都構想実現への最初の関門となった大阪市での特別区設置住民投票の分析を通して、都構想をめぐって大阪の都市改革イニシアチブがどのように有権者に提示され、評価されてきたかを考察する。

橋下・維新の会は、4月の統一地方選挙勝利の勢いを維持したまま11月の府知事・市長同日（ダブル）選挙を迎えた。このダブル選挙が都構想に対する有権者の判断を仰ぐ最初の機会となる。橋下が知事を辞任し、現職の平松と市長の座を争うという特異な構図（下方へのスケール・ジャンプ）から投票率は前回市長選挙を17.31ポイント上回った（各候補の得票と公約については表4-1参照）。維新の会は市長選と知事選のマニフェストを一体的なものとして作成した。そこで橋下は政令市大阪の権限を府域に一元化するために大阪市を8から9のブロックに分割し都市内分権を進めること主張し、知事選に出馬した松井は大阪府・市の解体による大阪都への広域行政一元化と特別自治区の基礎自治体化を唱えた。

橋下と対立関係にあった平松は、日本を牽引する成長エンジンとしての都市ガバナンスの重要性を訴えつつも、橋下による政令市の垂直的リスケーリング

表 4-1 2011 年大阪府知事・市長同日選挙の候補公約

選挙名	大阪市長選挙 (2011 年 11 月 27 日)	大阪府知事選挙 (2011 年 11 月 27 日)	大阪府連合と府民の会・次点	大阪府連合と府民の会・次点
投票率	60.92%	52.88%		
氏名	橋下徹 (大阪維新の会・当選)	平松邦夫 (無所属・次点)	松井一郎 (大阪維新の会・当選)	倉田薫 (市町村連合と府民の会・次点)
得票数 (得票率)	750,813 (58.96%)	522,641 (41.04%)	2,006,195 (54.79%)	1,201,034 (32.77%)
公約 (統治機構再編関連)	<ul style="list-style-type: none"> 大阪都構想は大阪の成長戦略を実現する手段。市役所が独占している権限・財源を市民・区民の手に取り戻し、地域コミュニティを強化し、住民に優しい大阪へ再生。大阪市内の各区が決定権と財源を持ってそれぞれの色を放つ多色鮮やかな大阪を目指す。 大阪都が実現するまでの間、現在の 24 の行政区を市内 8-9 にブロック化して、住民に身近なサービスを実現。 大阪都に移行する際には、次の通り住民に身近な統治機構を実現。①特別自治区 (区長公選制)、②地域自治区 (地域協議会)、③小学校区 (地域まちづくり協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市には関西の成長エンジンとして関西全体の発展と日本の再生に貢献する責任と活力源がある。 都市間競争に打ち勝つという視点はばかりではなく、ネットワーク全体で共存共栄をめざす経済成長策を推進。 都構想は、大阪市域では、8 つの分断・無力化された特別自治区をつくり出し、広域行政では、府内のすべての市町村を駆逐させる、独裁的な首長権限を生み出す。 地域の課題解決の場となる「地域活動協議会」を小学校区に創設するとともに、区民の意見を反映させる「区政会議」を充実。 NPO の創設支援策を強化。市民活動、NPO 活動の場づくりを支援。 大阪府・大阪府・堺市が中心となって、大阪府広域連合の設立に向け、都市が抱える問題と広域的な課題を協議・推進する機関を設置。 自治体が抱える諸課題について、都市間連携をいっそう進めるため、他都市との水平的な政策連携を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 都構想は大阪の成長戦略であり再生戦略。大阪府も大阪府役所もいったん解体し、新たに大阪府と特別自治区に再構築する。 大阪都を実現し広域行政を一元化した上で、課題を分析・検証し、今後 10 年間の成長目標を掲げ、具体的な成長戦略を実施。 東京一極集中のデメリットを解消するために、課題の一部を大阪が担う。 関西圏の経済を刺激するインフラ整備を行うべく、関西の府県、自治体と広域連合と連携する。 広域で行うべき事務の一元化を押し進める一方で、基礎自治体で行うべき事務・権限は全て特別自治区、市町村に移管。 	<ul style="list-style-type: none"> 「本・維新」による連携と協調の府政 東京と並ぶツインエンジンとして、災害に強い副首都構築。関西空港を充実、伊丹空港を活用し、アジアとの連携強化。 国からの権限移譲を進め、市町村の現場指揮権を強化。 市町村を応援する府政として、広域課題に対処する「大阪府自治体連合」を組織し、府が市町村をバックアップ。「大阪府教育会議」を設置し、府民に開かれた教育行政を推進。
出典	大阪維新の会 2011. 「大阪秋の陣市長選挙 マニフェスト」	元氣な大阪市民ネットワーク 2011. 「おおさが満足度日本一宣言」	大阪維新の会 2011. 「大阪秋の陣知事選挙 マニフェスト」	市町村連合と府民の会 2011. ALL 大阪で CHANGE (政治活動用ビラ第 2 号)

の主張に対抗する水平的な都市間連携の政策を提示した。また大都市における都市内分権の必要性についても地域活動協議会の創設や区政会議の強化で対処しようとした。対して、松井の対抗候補となった倉田薫の公約は、平松と必ずしも調整されておらず、府内市区町村に対する府の補完性を主張するに留まっていた。

結果的に橋下は 6 割近い得票率を上げ、当時さほど知名度の高くなかった松井も倉田よりも 20 ポイント以上高い得票率を達成し、既成政党 (自民党と民主党) の支援を受けた候補に圧勝した。その後、橋下・維新の会は政治的指向性が近いとされる河村たかし名古屋市長および大村秀章愛知県知事と連携し、石原慎太郎東京都知事 (当時) の協力も得て三大都市圏に新しい大都市政府を創出する動きに出た。そのために 2012 年 9 月に「日本維新の会」が結成され、維新の会は国政にも進出することによって、中央からも地方分権の推進と都構想の実現を目指した。これは地方政党の上方へのスケール・ジャンプである。

並行して、2011 年 8 月に設置された第 30 次地方制度調査会において大都市制度および基礎自治体のあり方が審議されるようになり、国会でも都構想の動き (維新の会の国政進出の動向) を受けて各党派から関連法案が提出され、大都市地域における特別区設置の方策が議論されていく (岩崎 2012)。与党民主党ほか 7 党派は、都構想を後押しするような形で「大都市地域特別区設置法」 (以下「特別区設置法」) を共同提案し、法律は 2012 年 8 月に成立した³⁾。こうして、橋下・維新の会による地方からの都市改革イニシアチブは、維新の会の国政進出を通して、国政政党を動かす、国家の側がそれに呼応したのである。

2) 2013 年堺市長選挙

法的に都構想の実現へと一歩進んだ橋下・維新の会が次にターゲットにしたのが堺市長選挙であった。2006 年に政令市に移行した堺市は大阪市の南に接

3) この法律は、政令市と隣接市区町村の人口が合計 200 万人を超える地域において、市区町村を廃止して特別区を設置することを可能としている。また、特別区を設置しようとする道府県と関係市区町村は「特別区設置協議会」を結成し、「特別区設置協定書」を作成した上で、関係道府県・市区町村の議会の承認を経て、60 日以内に関係市区町村で住民投票を行い、過半数の賛成を得た場合に関係市区町村を廃止し、特別区を設置できるとした。

する人口80万人以上を擁する府内第2の都市である。2009年の堺市長選挙に立候補した現市長の竹山修身を当時大阪府知事であった橋下は全面的に支援し、当選に導いた。その後、都構想の具体化によって橋下・維新の会は堺市も特別区設置の対象としてその廃止を唱えた（大阪維新の会 2011）。それによって竹山と橋下との関係は対立へと変わり、2013年9月の堺市長選挙で維新の会は竹山に対して対立候補（西林克敏堺市議会議員、当時）を擁立した。

この選挙もメディア・有権者の高い関心を集め、投票率（50.69%）は前回は6.76ポイント上回った。表4-2からわかるように、西林の公約は都構想そのものであり、表現は抑制されているものの、大阪市同様に堺市に特別区を設置し、将来的な堺市の廃止を示唆していた。対して竹山は都構想に真っ向から反対し、政策論争よりも堺市の自治体としての存続と一体性を有権者の心情に訴える選挙戦を展開した（山崎 2015; 竹山 2014）。結果、竹山は、橋下や石原慎太郎衆院議員（当時）の応援を受けた西林を大差で破り、主要選挙で初めて維新の会に

表 4-2 2013年堺市長選挙の候補公

選挙名	堺市長選挙 (2013年9月29日)	
投票率	50.69%	
氏名	西林克敏 (大阪維新の会・次点)	竹山修身 (無所属・当選)
得票数 (得票率)	140,569 (41.5%)	198,431 (58.5%)
統治機構再編に関する公約 (要旨)	<ul style="list-style-type: none"> 堺市と大阪府・大阪市の取り組みがバラバラでは、大阪の潜在可能性を引き出せず、上海、シンガポール、香港等との都市間競争を勝ち抜けない。堺市と大阪府・大阪市が一体となって自らの発展を戦略的に目指すことのできる枠組みを構築する。 人口84万人の大都市では、一人のリーダーがきめ細やかな行政サービスを市民に提供することは困難。行政区が自治権を持ち自立する。区民が区長を公選し、予算使途を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> 堺市財政は政令市の中でも高い健全性を維持。新政令市である堺市と大阪府の間には無駄な二重行政はなく、効率的、効果的に税金を活用してきた。 都構想の実現によって、堺市は廃止され、特別区に分割され、政令市の権限や財源を大阪府に返上する。堺市の自治は奪われ、地域の一体性は失われ、市民の郷土愛や誇りは消える。 堺市を廃止、分割するため「特別区設置協議会」への参加を拒否し、市民とともに自治都市・堺を守り抜く。 さらなる権限移譲を進め、府との役割分担を明確化。 区の権限と財源を強化するとともに、住民参加の区民評議会を順次設置し、都市内分権を推進。
出典	大阪維新の会 2013. 『維新・堺八策』	竹山修身 2013. 『竹山おさみ・マニフェスト』

土をつけた。

都構想は大阪府・市の統合だけでなく、政令市堺市はじめ大阪市周辺の市に対する特別区設置、府内市区町村の合併や広域連携による中核市化などを想定していたが（大阪維新の会 2011）、この敗戦は、大阪市を廃止するロジック（二重行政の解消など）ではほかの自治体を都構想に参画させるのは容易ではないことを示していた。

3) 2015年特別区設置住民投票

堺市長選挙に先立つ2013年2月に、大阪府・市間に「特別区設置法」に基づく協議会が設置された。この協議会は、大阪府・市を再編し、「新たな広域自治体」と、公選区長・区議会を置く基礎自治体である複数の「特別区」を設置するための具体的な制度設計を議論する場であった。しかし、議会議席数から協議会では過半数を占めない維新の会の委員と、都構想に反対する公明、自民、民主、共産各会派の委員との間で協議はスムーズに進まず、特に特別区の区割り案をめぐる両者の溝は埋まらなかった。

橋下は協議の進展を有権者に問うとして、市長を辞職（市議会は不同意）し、2014年3月の大阪市長選に再出馬する。4会派側は対立候補を立てず、投票率23.59%という選挙で橋下が再選される。これを受けて維新の会は協議会の自会派委員を増やし、2014年7月に特別区を「5区」とする協定書案が決定された。しかし10月の大阪府議会・市議会において、4会派の反対で、この協定書は否決される。制度的にはこの時点で特別区設置案は廃案となるはずであった。

ところが、国政選挙において維新の会との対立を避けたい公明党が「都構想には反対するが、住民投票には反対しない」との立場に立ち、その結果2015年3月に協定書は府・市議会で承認される。こうして大阪府・市では首長と議会、与党と野党との深い対立を残したまま特別区設置の住民投票が実施されることになった。言い換えると、地方政治の二元代表制ゆえに容易には成立しないような大都市制度改革が、直接住民の審判に委ねられることになったのである（武田 2015; 井口 2015）。

特別区設置住民投票は協定書の内容、つまり大阪市の廃止と5区の特別区の設置、そして府、特別区、特別区間一部事務組合との間の事務分担に賛成する

か否かを問うた。政党や市民団体からなる賛成派と反対派は投票日当日まで運動を展開し、投票率は66.83%にまで上昇した。結果は賛成694,844票（得票率49.62%）、反対705,585票（50.38%）となり、わずか1万票程度の差で特別区設置（大阪市の廃止）は否決された。

この住民投票の賛否は、図4-2のように都心部とその周辺部ではっきりと分化している。しかし、評論家の古谷経衡（古谷2015）のように、それを単純に

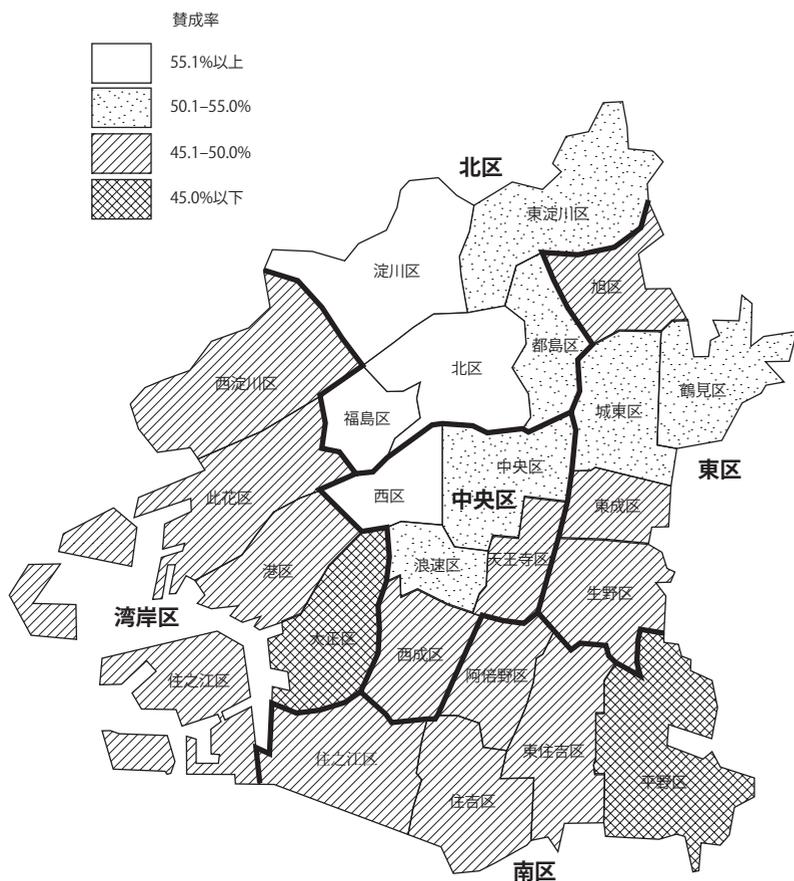


図4-2 大阪市特別区設置住民投票の結果と特別区の区割り案

（参考：大阪市選挙管理委員会ホームページ（http://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu240/sokuhoukekka/kaihyo_data_10_h27.html（2017年1月8日閲覧））；水内2015）

大阪市（あるいは大阪府）の社会経済的な南北格差に帰着させるのは早計であろう。水内（2015）は都市地理学的観点から、「大阪市という日本でも最も明瞭な居住分化が埋め込まれた都市空間構造を反映」していると指摘し、投票行動を「ホワイトカラー／非ホワイトカラー」そして「利便・成長／愛着・安定」という二つの軸から解釈している。この観点にならえば、新「北区」となる新大阪から梅田にかけての大阪市北部の成長極と新「中央区」に含まれる御堂筋沿いの中心業務地区に賛成が多く、都心周辺部のブルーカラー・自営業者層の多いインナーリングとそれより外側で戦後に市街地化が進んだ地区で反対が多かったといえる。

大阪市選挙管理委員会（2015）によると、住民投票における年齢別の投票率は、20歳以上24歳以下の年齢層が最も低く（43.10%）、その後年齢が上がるにつれて投票率も上昇し、70歳以上74歳以下の年齢層でピークとなっている（80.50%）。そこで行政区の65歳以上の高齢化率と反対票の割合との相関係数を算出すると0.699と比較的高い値になり、やはり都心回帰で若年層の流入が進む地区に賛成が多く、住民の居住歴が比較的最長い地区は特別区設置に慎重であったと仮定できる。都構想に対するこうした「保守的」反応は堺市長選挙でも確認され（山崎2015）、自律的成長を遂げた政令市の廃止を住民自身が決定することは容易ではないことを示唆している。

4) 2015年大阪府知事・市長同日選挙

2011年に市長に就任し、4年の間に大阪市を廃止する住民投票の実施にまで到達した橋下であったが、住民投票の結果を受けて政界からの引退を表明した。その後、都構想が提起した「二重行政」などの課題を、大阪府、大阪市、堺市との間で話し合う「大阪戦略調整会議」（略称「大阪会議」）が自民党の提案によって組織されたが、会派間の意見調整が進まず、実質的な議論がなされないままに、知事・市長の任期を迎えた。結局、維新の会は都構想の実現に再挑戦することを表明し、知事選には松井が再出馬し、橋下の後継候補として当時衆議院議員であった吉村洋文が立った。反維新側の会派は自民党地方議員を中心に調整を進め、市長選には住民投票で反対派の中心的存在であった大阪市議（当時）柳本顕を、知事選には無名の大阪府議（当時）栗原貴子を擁立した（表

43).

大阪府知事・市長が同時に選ばれるという仕組みは2011年に維新の会側が作り出したものであるが、反維新側でも政策協調が可能な候補を擁立する必要に迫られ、有権者も両首長候補間の連携を考慮せねばならなくなった。維新の会はマニフェストを一本化し、「大阪維新セカンドステージ」と題して、大阪の政治を「過去に戻すか、前に進めるか」と有権者に問うた。しかし都構想はマニフェストの前には出てこず、市政については具体的な公共サービスに関わる記述が中心になっている。「市民サービス編」では「住民自治の拡充」として24区の特徴ある施策を展開し、区政会議や地域活動協議会を支援することを謳い、否決された特別区については一切言及がない。続く「改革編」で統治機構改革に言及しているものの、「副首都」の確立と中央官庁や国の出先機関の大阪や関西への誘致を掲げる程度に留まる。「大阪都構想をバージョンアップさせるべく」準備をすすめるという文言はあるが、前出の「大阪会議」の批判以上に具体的な公約はない。知事選マニフェストとしての意味をもつ「成長戦略編」でも国際的な「都市間競争に打ち勝つ」という従来の主張に加え、アジア諸都市や姉妹都市との「連携」を強調するなど、前回のダブル選挙時と比べて攻撃的なトーンは影を潜め、むしろ4年間の実績の説明に頁を費やしている。

対して柳本は、経済成長策として、高速交通網の整備によって「近畿メガリージョン」の中核に大阪を据え、首都機能を大阪へ分散化し、関西政令市と連携した都市圏を形成することを掲げた。そして、住民自治強化のために「総合区」⁴⁾を特定の課題をもつ地区から先行導入し、将来のブロック化(行政区統合)を視野に入れた区役所改革を進めると主張した。柳本は都市内分権については、特別区の特案として総合区の導入を唱えたのである。知事候補の栗原の公約からは、「大阪会議」の推進、「近畿メガリージョン」の形成などについて、支持会派や柳本との政策協調をはかったことがうかがえるが、施策項目の有機的連携は不明確であった。

4) 「総合区」とは、2014年の地方自治法改正によって、政令市に設置することができる区制。その区長(総合区長)は、特別職の地方公務員で議会の同意を得て市長が選任し、権限や予算について従来の区長よりも大きな裁量権をもつ。

表 4-3 2015 年大阪府知事・市長同日選挙の候補公約

選挙名	大阪市長選挙 (2015年11月22日)	大阪府知事選挙 (2015年11月22日)
投票率	50.51%	45.47%
氏名	吉村洋文 (大阪維新の会・当選)	松井一郎 (大阪維新の会・当選)
得票数 (得票率)	596,045 (56.4%)	2,025,387 (84.1%)
選挙区	吉村洋文 (大阪維新の会・当選)	栗原貴子 (無所属・次点)
公約(要旨)	<p>(市民サービス編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24区の前算・権限を拡充し、区政会議等の意見を踏まえ、地域に合わせた施策展開のサポート体制を強化。 ・24区を取り組み状況をもとめ、情報共有をサポート、一層充実した会議体による連携を強化。 ・地域活動協議会の活動状況をまとめ、情報共有し、活動をサポート。(コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスなど自立的な活動を支援) ・副首都「大阪」の確立。東京一極集中の危険性と体制を打破すべく、大阪に首都機能の一部を持たせ、多極化社会の実現。 ・安倍政権が掲げる政府関係機関の地方移転に積極的に対応し、後継機関の大阪移転を実現。 ・関西の経済成長戦略、社会資本整備、環境行政について、企業立案・実行・検証サイクルを関西で実施すべく、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の関西広域連合への移転を求める。 ・大阪の「カタチ」を変える議論の継続。二重行政を直し合意して解決する都構想の対案であった「大阪会議」は解決しない。都構想をバージョンアップする準備を進める。 	<p>(成長戦略編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府では、大阪の再生に向けて連携して政策の推進と行政改革に尽力してきた。大阪市政を成長させ、画期的な都市間競争に打ち勝ち、住民福祉の向上及び住民サービスの向上を支える原質を生み出すために大阪府市が連携して施策、事業を推進。 ・法制度の改革や創設など主に国が取り組むべきこと、民間全体が連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、NPO、市民・市民などの多様な主体がポイントから、線から面、そして立体的な連携関係のもと大阪の成長を実現していくための価値観の構築や具体的な取り組みを推進。 ・自治体外交として、アジア諸都市との経済的・自治体連携、姉妹都市との連携強化。
出典	大阪維新の会2015. 「大阪維新の会 W 選挙マニフェスト」 all-roskka.com/policy/	大阪維新の会2015. 「大阪維新の会 W 選挙マニフェスト」 takeko.com/manifest/

2011年以降繰り返された政争の中で、大阪府・市が連携した都市改革の推進という政策課題が「常識化」しており、有権者も各首長候補には都市内分権と都市成長戦略を調整できる力量を期待するようになってきていると思われる。そうした有権者の期待に応える公約を掲げるという点では、その枠組み自体を構築した維新の会にアドバンテージはあろう。橋下の引退によって投票率は下がったものの、維新側の圧勝という選挙結果はそれを物語っている。言い換えるならば、大阪府・市間でどう政策協調するかという都市ガバナンスの議論を抜きにもはや大阪の政治を論ずることはできなくなっているのである。

5 リスケーリングと都市ガバナンス—むすびにかえて

本章は国家リスケーリングをめぐる理論的議論を踏まえながら、地方からのリスケーリングとしての都市改革イニシアチブを日本の事例、とりわけ大阪都構想に着目し、その展開過程を選挙公約と選挙結果の考察を通して明らかにした。そこで確認したように、ヨーロッパを中心に議論されてきた国家リスケーリング論では、リスケーリングの主体は国家であり、その成長政策の対象が国家の領土から都市というスケールに転換され、グローバル化の中での都市改革イニシアチブがより重視されるようになる過程が説明される。そうした観点からは「平成の大合併」などの自治体改革を、開発主義国家の流れをくむ国家リスケーリングの例として理解することもできよう。

しかしながら、日本において、リスケーリング論でいうような都市ガバナンス改革の例は、むしろ地方から国家の統治空間に挑戦するようなイニシアチブとして認められる。それが沖縄県における「21世紀・沖縄のグランドデザイン」であり、大阪府・市における「大阪都構想」である。特に后者は現在もその実現に向けて地方政局が動いており、本章はその動向を追いつつ詳述した。このリスケーリングには大きく四つの特徴がある。

第1は、都構想は、橋下・維新の会が主導する形で大阪市という政令市を大阪府域と特別自治区にリスケーリングして廃止するという都市改革イニシアチブとして現れたことである。都構想は理念的にヨーロッパのリスケーリング論と類似しており、これこそ日本におけるリスケーリングの例であるといえる。

第2は、都構想の実現に向けての政治過程は、廃止対象となる大阪市側や対立する政党との激しい政争を惹起し、国政をも巻き込む重層的なリスケーリングの政治として理解できることである。都構想のような大都市制度改革が市町村合併のように国家主導で進められない分、地方政治の対立と混乱が長期化している点もこの過程の特徴である。

第3は、政争が長期化した結果、大阪府・市をめぐるガバナンスの議論は両自治体と府下市町村を巻き込む垂直的・水平的な政策調整の議論を抜きに語れない状況を作り出している点である。もはや大阪の都市ガバナンス改革は既存の自治体の枠組みを超えて展開しており、ガバナンスの議論は都市内分権と広域成長戦略のバランスという形で「常識化」している。

第4は、現在の地方自治制度下では都構想の実現は容易ではないと考えられる点である。国家リスケーリングという統治空間の再編には強大な権限が必要で、東京都制や市町村合併のように国家の介入なしには成し遂げられないと思われる。都構想にとって、地方自治における首長・議会の二元代表制、議会決定の多数決原理、都道府県による基礎自治体への補完性の原理は、成立への「壁」となっている。しかし、これは現在の地方自治の基本的構成原理である。逆にいえば、それを強引に打開しようとするれば、橋下・維新の会の手法・政策にみられるような、選挙至上主義、首長（特に知事）権限の強化、議会や多党制の軽視、地域に根づいた中間組織の解体、公務管理強化などが進む懸念がある。

以上の点に鑑みると、都構想をめぐる大阪の政治は、地方からのリスケーリングの可能性や妥当性を考える上で、不可避的かつ重要な地方自治上の課題を浮き彫りにしており、日本のローカル・ガバナンスの未来を考える上でも目が離せない事例となっているのである。

【文 献】

- 井口秀作 2015. 大阪市住民投票と憲法改正国民投票. 市政研究 188: 47-55.
 岩崎 忠 2012. 大都市地域特別区設置法の制定過程と論点. 自治体総研 408: 29-58.
 大阪維新の会 2011. 大阪都構想推進大綱. <https://oneosaka.jp/pdf/manifest05.pdf> (2016年6月5日閲覧)
 大阪市選挙管理委員会 2015. 平成27年5月17日執行特別区設置住民投票における年齢

- 別投票行動調査の結果をお知らせします。 <http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/gyouseiinkai/0000318119.html> (2016年6月5日閲覧)
- 大阪府自治制度研究会 2010. 大阪にふさわしい新たな大都市制度を目指して 中間とりまとめ。 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/9799/00000000/HP_jichi_chukan.pdf (2016年6月5日)
- 梶田 真 2008. 小人口町村に対する地方交付税削減策の展開とその解釈—市町村合併政策との関係を中心に。 *地理学評論* 81(2): 60-75.
- 杉浦真一郎 2009. 合併地域における介護保険の事業特性に関する旧市町村間の差異—「介護保険事業状況報告」による保険者別データの比較から。 *地理学評論* 82A: 188-211.
- 武田真一郎 2015. 大阪都構想住民投票に関する一考察。 *市政研究* 188: 36-46.
- 竹山修身 2014. 『訣別—橋下維新を破った男』 角川書店.
- 玉野和志・船津鶴代編 2014. 『東アジアの社会変動と国家のリスケーリング』 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所調査報告書.
- 地域社会学会編 2011. 『地域再生の展望と地域社会学』(地域社会学会年報 23) ハーベスト社.
- 地域社会学会編 2012. 『リスケーリング下の国家と地域社会』(地域社会学会年報 24) ハーベスト社.
- 戸所 隆 2006. 市町村合併・道州制・首都機能移転による国土構造の再編成。 *E-journal GEO* 1(1): 42-51. https://www.jstage.jst.go.jp/article/ejgeo/1/1/1_1_42/_pdf
- 橋下 徹・堺屋太一 2011. 『体制維新一大阪都』 文藝春秋.
- 古谷経衡 2015. 「大阪都構想住民投票」で浮き彫りになった大阪の「南北格差問題」。 <http://bylines.news.yahoo.co.jp/furuyatsunehira/20150518-00045813/> (2016年6月5日閲覧)
- 丸山真央 2012. 国家のリスケーリングと都市のガバナンス。 *社会学評論* 62(4): 479-488.
- 丸山真央 2016. 『「平成の大合併」の政治社会学—国家のリスケーリングと地域社会』 御茶の水書房.
- 水内俊雄 2015. 大阪における都市空間の生産と場所の政治化—「公都」・「民都」の政治地理。 佐藤卓己編『岩波講座現代5 歴史のゆらぎと再編』 203-238. 岩波書店.
- 森川 洋 2011. 通勤圏との関係からみた「平成の大合併」。 *地理学評論* 84A(5): 421-441.
- 山崎孝史 2005. グローバルあるいはローカルなスケールと政治。 水内俊雄編『空間の政治地理』 24-44. 朝倉書店.
- 山崎孝史 2011. 知事・市長意見交換会の言説分析からみた大阪都構想。 *市政研究* 173: 84-94.
- 山崎孝史 2012. スケール/リスケーリングの地理学と日本における実証研究の可能性。 *地域社会学会年報* 24: 55-71.
- 山崎孝史 2013. 『政治・空間・場所—「政治の地理学」にむけて 改訂版』 ナカニシヤ出版.
- 山崎孝史 2015. 地政言説から政治を読む。 竹中克行編『人文地理学への招待』 123-142. ミネルヴァ書房.

- 横山 悠・美谷 薫 2012. 第1章 地方制度の改革と国—地方関係の変化。 神谷浩夫ほか編『地方行財政の地域的文脈』 1-19. 古今書院.
- Brenner, N. 2001. The limits to scale? Methodological reflections on scalar structuration. *Progress in Human Geography* 25(4): 591-614.
- Brenner, N. 2004. *New state spaces: Urban governance and the rescaling of statehood*. New York: Oxford University Press.
- Cox, K. R. 1998. Spaces of dependence, spaces of engagement and the politics of scale, or: looking for local politics. *Political Geography* 17: 1-23.
- Cox, K. R. 2009. 'Rescaling the state' in question. *Cambridge Journal of Regions, Economy and Society* 2: 107-121.
- Harvey, D. 2001. Globalization and "spatial fix". *Geographische Revue* 3(2): 23-30.
- Jessop, B. 2002. *The future of the capitalist state*. London: Polity. ジェソップ, B. 著, 中谷義和監訳 2005. 『資本主義国家の未来』 御茶の水書房.
- Lefèvre, C. 1998. Metropolitan government and governance in western countries: An overview. *International Journal of Urban and Regional Research* 22(1): 9-25.
- Park, B.-G., Hill, R. C., & Saito, A. 2011. *Locating neoliberalism in East Asia: Neoliberalizing spaces in developmental states*. Chichester: Wiley-Blackwell.
- Smith, N. 1992. Contours of a spatialized politics: Homeless vehicles and the production of geographical space. *Social Text* 33: 54-81.
- Smith, N. 2000. Scale. In *The dictionary of human geography*, 4th edition, ed. R. J. Johnston, D. Gregory, G. Pratt, & M. Watts, 724-727. Oxford: Blackwell.
- Smith, N. 2004. Scale bending and the fate of the national. In *Scale and geographic inquiry: Nature, society, and method*. ed. E. Sheppard, & R. B. McMaster, 192-121. Oxford: Blackwell.
- Swyngedouw, E. 1996. Reconstructing citizenship, the re-scaling of the state and the new authoritarianism: Closing the Belgian mines. *Urban Studies* 33(8): 1499-1521.
- Swyngedouw, E. 1997. Neither global nor local: 'Glocalization' and the politics of scale. In *Spaces of globalization*. ed. K. Cox, 137-166. New York: Guilford Press.
- Swyngedouw, E. 2000. Authoritarian governance, power, and the politics of rescaling. *Environment and Planning D: Society and Space* 18: 63-76.
- Swyngedouw, E. 2004. Globalization or 'glocalization'? Networks, territories, and rescaling. *Cambridge Review of International Affairs* 17: 25-48.
- Taylor, P. J. 1982. A materialist framework for political geography. *Transactions of the Institute of British Geographers NS* 7: 15-34.
- Taylor, P. J., and Flint, C., 2000. *Political geography: World economy, nation-state, and locality*. Harlow: Prentice-Hall.
- Yamazaki, T. 2004. Dreaming of "liberation" by riding on globalization: Oppositional movements in Okinawa. In *Globalization and its outcomes*. ed. J. O'Loughlin, L. Steaheli, & E. Greenberg, 337-360. New York: Guilford Press.